

11月は『児童虐待防止推進月間』です

愛知県の児童相談所における2020年度児童虐待対応件数は6,019件となり、10年前と比べ5倍以上の対応件数となっております。

全国的にみても児童虐待対応件数は増加傾向となっており、児童虐待を巡る問題が各家庭の問題として捉えられるのではなく社会的な問題として認識されていくことが重要です。

そうしたなかで厚生労働省は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」として定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対するより深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施する期間としています。

本県においても、期間中は各市町村・児童相談所等と連携し、県内各所において児童虐待防止のための啓発資料の配布や掲示等による広報・啓発活動を実施します。



児童虐待かも? と思ったら、ためらわずお電話ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方々やご家族、治療にあたった医療関係者、外国人の方々等に対して、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷等があってはなりません。

また、ワクチン接種は、希望者の同意に基づき行われるものであり、職場や周りの方などへの接種の強制や、接種を受けていない人に対する誹謗中傷、偏見や差別につながる行為は絶対に行わないでください。

人権に関する相談機関のご案内(名古屋法務局人権擁護部)

■全国共通人権相談ダイヤル

みんなの人権110番	(全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-003-110 (ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)
女性の人権ホットライン	(全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン)
子どもの人権110番	(全国共通フリーダイヤル) TEL:0120-007-110 (ゼロゼロナナのひやくとおぼん)

■外国語人権相談ダイヤル TEL:0570-090911 (ナビダイヤル) 平日 9:00~17:00 (以上 平日 8:30~17:15)

対応言語 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

*この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地方法務局につながります。

あいち人権啓発プラザ ご案内

運営時間

平日の月曜日から金曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始を除く)
午前9時から午後5時15分まで

交通案内

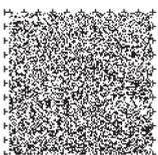
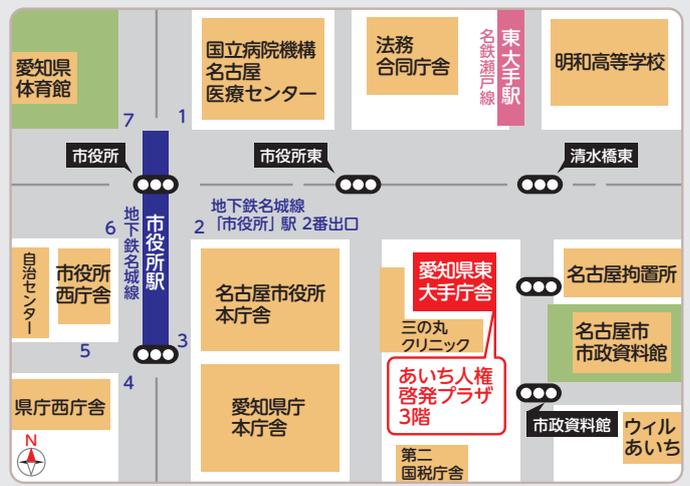
●地下鉄名城線「市役所」駅 2番出口より
東へ約300m

<名古屋駅から>

- ①地下鉄東山線(藤が丘行)乗車、「栄」駅乗り換え
- ②地下鉄桜通線(徳重行)乗車、「久屋大通」駅乗り換え
→地下鉄名城線(右回り、市役所・大曽根方面)乗車
「市役所」駅下車

●名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ約300m

●基幹バス「市役所」停留所下車 東へ約400m



愛知県民文化局人権推進課

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎 3階

電話番号:052-954-6167 FAX番号:052-973-3582



人権推進課のホームページ: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/>